

(様式1)



山口市

報道資料

令和3年4月30日

1 件名	山口市住居表示審議会答申書受渡式
2 日時	令和3年5月10日(月)午後14時00分から
3 場所	山口総合支所 市長応接室
4 内容	<p>小郡地区における住居表示の実施にあたり、山口市住居表示審議会が市長の諮問に応じ、重要事項を審議した結果を答申します。</p> <p>■今回の答申内容</p> <p>【住居表示の実施区域】 小郡下郷地区の一部</p> <p>【住居表示の方法】 街区方式</p> <p>【字の区域の変更及び町の区域の新設】</p> <p>(1) 変更前 小郡下郷の一部</p> <p>(2) 変更後 小郡明治一丁目、二丁目 小郡大正町又は小郡大正一丁目 小郡長谷一丁目 小郡令和三丁目</p>
5 出席者	山口市住居表示審議会会長 前田 哲男 山口市住居表示審議会副会長 國安 克行 山口市長 渡辺 純忠
6 問い合わせ	地域生活部 生活安全課 (担当: 景由 ^{かげゆ}) TEL 083-934-2986

【参考資料】

1. 住居表示について

山口市住居表示整備計画により、順次実施している。

近年の実績	H19. 11	吉敷中東一丁目～四丁目 吉敷下東一丁目～四丁目
	H20. 11	吉敷赤田一丁目～五丁目 吉敷佐畑一丁目～六丁目 吉敷上東一丁目～三丁目 維新公園一丁目～六丁目
	H21. 11	桜島五丁目
	H23. 2	七尾台、緑ヶ丘、平野一丁目、青葉台 小郡金堀町
	H24. 2	平野二丁目～三丁目 江良一丁目～三丁目 桜島六丁目 小郡山手上町、小郡尾崎町、小郡円座東町、 小郡円座西町
	H25. 2	小郡新町一丁目～七丁目 小郡みらい町一丁目～二丁目 小郡光が丘
	H26. 2	大内矢田北一丁目～六丁目 大内矢田南一丁目～八丁目
	H27. 2	大内氷上一丁目～七丁目
	H28. 2	大内問田一丁目～五丁目、大内小京都、 大内姫山台
	H29. 2	大内千坊一丁目～六丁目 大内中央一丁目～二丁目
	H30. 2	大内御堀一丁目～六丁目
	H31. 2	小郡かぜの丘
	R3. 2	小郡令和一丁目～二丁目

2 今後の流れ

実施区域及び方法について6月議会に提案し、議決を受けた後30日間の公示を行い、異議申立てが無ければ字の区域の変更及び町の区域の新設について12月議会に提案し、議決を受ける。

⇒ 住居表示の実施（来年2月中旬予定）